

事務連絡
平成16年10月7日

都道府県
各 政令市
特別区

母子保健担当者殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

各自治体における母子保健に関する取組の情報提供について（依頼）

母子保健行政の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、21世紀初頭の母子保健分野における国民運動計画である「健やか親子21」につきましては、各自治体において各種取組を推進していただいているところですが、平成14年度より「健やか親子21」ホームページにおいて、各自治体における母子保健に関する取組の情報を一元的に集積、評価、活用できるシステムを開設し、現在、約3000件の取組をデータベースとして登録していただいております。

今後さらに効果的・効率的な母子保健施策を推進するため、新規の取組を当該データベースに登録していただくとともに、既に登録いただいている取組につきましては修正等をしていただきたいと考えております。

つきましては、各自治体（都道府県については管内市町村を含む）における母子保健に関する取組について、下記の要領で登録いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 登録方法 ①別添登録上の留意点を参考に、「健やか親子21」ホームページより直接入力していただくか、②別紙様式(別紙2)に記入の上FAXまたは郵送にて下記担当者あて送付願います。
なお、取組の登録数については複数の登録が可能です。
- 2 登録期日 平成16年10月29日（金）

問い合わせ先

100-8916 千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

担当 市川

電話 03-5253-1111 (内 7939)

FAX 03-3595-2680

Mail sukoyaka21@mhlw.go.jp

「各自治体における母子保健に関する取組の情報提供」登録上の留意点

1. 「健やか親子21」ホームページより直接入力して登録する場合

- (1) 情報の入力方法は、別紙1『「健やか親子21」取り組みのデータベース「登録・修正」使い方ガイド』をご参照下さい。
なお、「健やか親子21」ホームページからもご覧いただけます。
<http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/>
- (2) 全国からの同時アクセスにより、サーバに不都合が生じる場合があります。
入力内容は、ページを進める前に内容を別のシート（ワード等）に保存し、再入力が必要になった場合はコピーして使えるようにして下さい。
- (3) 入力いただきました情報は、管理者が随時更新いたします。
なお、公開までに2～3日要しますのでご了承下さい。
- (4) 何らかの不都合が生じた場合は下記にご連絡下さい。

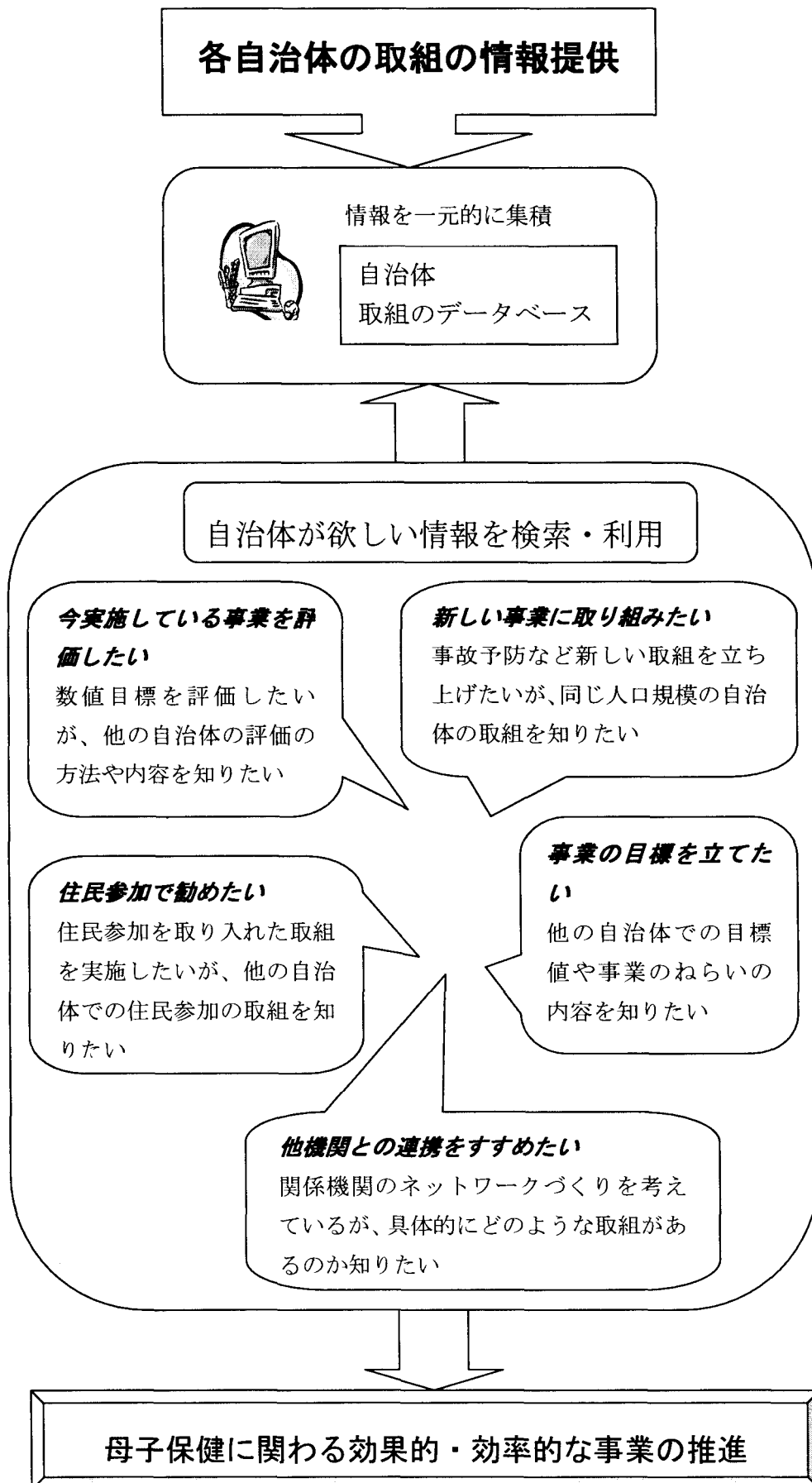
055-273-8386 (または9566)

山梨大学医学部社会医学講座 薬袋 (みない)・近藤

2. 別紙様式（別紙2）に記入して登録する場合

- (1) 記入に際しては、登録の必須項目（★印）がありますので、漏れのないようにご記入下さい。
- (2) 複数の取組を登録される場合、別紙2をコピーしていただき、1つの取組につき1枚ずつ記入して下さい。
- (3) 別紙様式でご提出いただいた取組については、直接入力して登録された場合に比べ、ホームページ上での公開が遅れることとなりますがご了承下さい。

「健やか親子21」ホームページの自治体取組データベース活用イメージ



健やか親子 21 データベース登録用・情報提供用紙

—団体情報—

★団体名(〇〇市〇〇課、〇〇保健所、学会の名称等を記入してください)		
★住所 〒		
★電話		FAX
Eメールアドレス		
ホームページアドレス		
人口(自治体のみ記入) 人	★母子保健担当者 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> 歯科衛生士 <input type="checkbox"/> その他()	全保健師数(保健師がいる団体のみ記入) 名
出生数(自治体のみ記入) 人		母子保健担当保健師数(保健師がいる団体のみ記入) 名
★団体区分 (一つだけ 選んで下さい)	<input type="checkbox"/> 市町村(保健センター等) <input type="checkbox"/> 都道府県本庁 <input type="checkbox"/> 都道府県保健所 <input type="checkbox"/> 政令市・特別区(本庁・保健所等) <input type="checkbox"/> その他()	

—事業情報—(複数ある場合は、コピーして作成して下さい)

★事業名	
★事業課題	<input type="checkbox"/> 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 <input type="checkbox"/> 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 <input type="checkbox"/> 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 <input type="checkbox"/> 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	★この課題を取り上げた理由、地域で早急に取り組む必要がある理由等を記入してください ★提案者: <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> 自治体の長 <input type="checkbox"/> 母子保健担当者 <input type="checkbox"/> その他()
事業の ねらい・目標	★記入してください ★ <input type="checkbox"/> 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 <input type="checkbox"/> 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 <input type="checkbox"/> 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。 ★ <input type="checkbox"/> 数値目標あり <input type="checkbox"/> 数値目標なし
事業内容	★対象
	★実施期間

新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親
母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
その他()

平成・昭和__年__月 (□不明) ~ 平成・昭和__年__月 (□未定)
 _____年計画

事業内容	★実施内容	実施内容を具体的に記入してください。特に工夫した点や特徴的な点も記入してください。
		<input type="checkbox"/> 既存事業の工夫 <input type="checkbox"/> 個別支援や集団支援のツール開発 <input type="checkbox"/> ケアシステムの構築 <input type="checkbox"/> マニュアル・ガイドラインの作成 <input type="checkbox"/> 調査・研究 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 相談機能の強化 <input type="checkbox"/> ネットワークの推進 <input type="checkbox"/> 情報システムの構築 <input type="checkbox"/> 人材育成の強化(研修等)
	協力機関 (貴団体は除く)	<input type="checkbox"/> 保健センター・保健所 <input type="checkbox"/> 児童相談所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 大学・研究機関 <input type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 精神保健福祉センター <input type="checkbox"/> 子育て支援センター <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 民間相談機関 <input type="checkbox"/> 福祉事務所 <input type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 教育委員 <input type="checkbox"/> 消防署 <input type="checkbox"/> 地域のボランティア <input type="checkbox"/> 教育研究所 <input type="checkbox"/> 病院
	★住民 参画状況	<input type="checkbox"/> 計画から参加 <input type="checkbox"/> 実施主体側として <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 4.その他()
	★従事者 内訳	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 歯科医師 <input type="checkbox"/> 児童福祉主事 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> 歯科衛生士 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 助産師 <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 事務職員 <input type="checkbox"/> 養護教諭
	★補助金・ 助成金	<input type="checkbox"/> 1.国 <input type="checkbox"/> 2.都道府県 <input type="checkbox"/> 3.市町村 <input type="checkbox"/> 4.団体 <input type="checkbox"/> 5.なし <input type="checkbox"/> 6.その他()
事業の評価	事業の評価方法や評価結果があれば記入して下さい	
	<input type="checkbox"/> 数値目標を評価した <input type="checkbox"/> 目標を達成した <input type="checkbox"/> 今後も継続する 記入して下さい	
今後の課題	記入して下さい	
取り組みの 事業に関する ホームページ	http://	
★検索 キーワード	データベースで検索する際、キーワードになる単語を記入してください。複数可。例/思春期、育児不安など	
推進奨励課題 (あてはまる場合は チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 地域の子育て支援の充実 <input type="checkbox"/> 子どもの事故防止 <input type="checkbox"/> 食育の推進 <input type="checkbox"/> 小児医療の充実 <input type="checkbox"/> 虐待の発生予防 <input type="checkbox"/> 妊娠中からの母子歯科保健の推進 <input type="checkbox"/> 病気や障害のある子どもへの支援 <input type="checkbox"/> 思春期における性教育の推進 <input type="checkbox"/> いいお産 *これらは現在、厚生労働省が奨励している課題です。	

<記入上の注意>

- ★印は、必須項目です。書き漏れのないよう、ご注意・ご確認下さい。
- にはあてはまるものにレ印でチェックをして下さい。
- 自由記述の欄が足りない場合は、余白あるいは裏面をお使い下さい。

平成17年度母子保健関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

(単位：百万円)

- ①健やか親子21推進等対策経費 9
- 「健やか親子21」(21世紀の母子保健の取り組みの方向性を提示すると同時に、目標値を設定し、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画)の着実な推進を図るための健やか親子21推進協議会の設置、全国大会等母子保健に関する普及啓発活動を国において実施する。
- ②「食育」等の推進 60
- 食を通じた子どもの健全育成をねらいとした地域における食育に関する先駆的事業の推進を図るとともに乳幼児栄養調査などを実施する。
- ③母子の健康管理の推進
- 1歳6か月児健康診査費及び3歳児健康診査費 1,399
- 身体発育、精神発達の面で重要な時期である1歳6か月及び3歳の時期に総合的な健康診査を実施することにより、発育の遅れや障害の早期発見、早期対応を行う。
- 新生児聴覚障害検査費 83
- 新生児の聴覚障害を早期に発見するため、聴覚検査を行うことにより、疾病等の早期発見、早期療育に資する。
- 育児等健康支援事業費 500
- 休日における乳幼児の健診や相談、出産前の妊婦に対する保健指導、母親の育児不安等の解消、児童虐待等の社会的な問題に早期に対応するための市町村におけるネットワーク事業等、地域の実情に応じた各種母子保健事業を選択して実施する。
- 母子保健要員研修等事業費 41
- 母子保健医療に携わる医師等が最新の医学、技術を体得するための研修を実施するほか、保健所の保健師・助産師に対し、母子保健事業や、虐待、リプロダクティブ・ヘルス等の専門的、技術的研修を実施する。
- 思春期保健相談等事業 40
- 思春期の男女等を対象に、思春期特有の医学的問題、性に関する不安及び悩み等に関する専門相談を実施するとともに、妊娠について悩んでいる者に対する相談援助などを実施する。

④母子医療対策

○周産期医療体制の整備

954

リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するための一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制を構築する総合周産期母子医療センターを中核とした周産期医療ネットワークの整備を推進するとともに、総合周産期母子医療センターの整備を進める。

総合周産期母子医療センター運営費 33か所 → 37か所

○母子保健医療施設の施設（設備）整備

1, 128

妊娠期から出産、小児期にいたるまでの高度な医療を提供するための周産期医療施設、小児医療施設を整備する。

○未熟児養育医療費

2, 589

身体の発育が未熟のまま出生した未熟児に対する医療の給付を行う。

⑤乳幼児健康支援一時預かり事業

2, 214

保育所に通所中の児童等が、病気回復期のため集団保育が困難となる間、児童の保育所・病院等における一時預かり等の事業を行う。

⑥不妊治療に対する支援

2, 674

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊専門相談センターにおける相談事業を実施する。

⑦小児慢性特定疾患対策の推進

12, 843

小児慢性特定疾患治療研究事業を実施するとともに、日常生活用具の給付を行うなどの福祉サービスを実施する。

⑧子ども家庭総合研究事業（厚生労働科学研究費）

1, 427

乳幼児の障害の予防、母性並びに乳幼児の健康の保持増進や児童の健全育成等に関する総合的な研究を行うとともに、国民的関心の非常に高い小児医療や児童虐待などの社会的課題及び健やかな子どもの心身の育ちを支援するための研究を行う。

また、小児疾患について根拠に基づく医療を推進し、効果的な保健医療技術を確立するため、倫理性、科学性及び安全性に留意した質の高い臨床研究等を行うとともに、根拠に基づく医療の推進に不可欠な人材の育成を行う。